

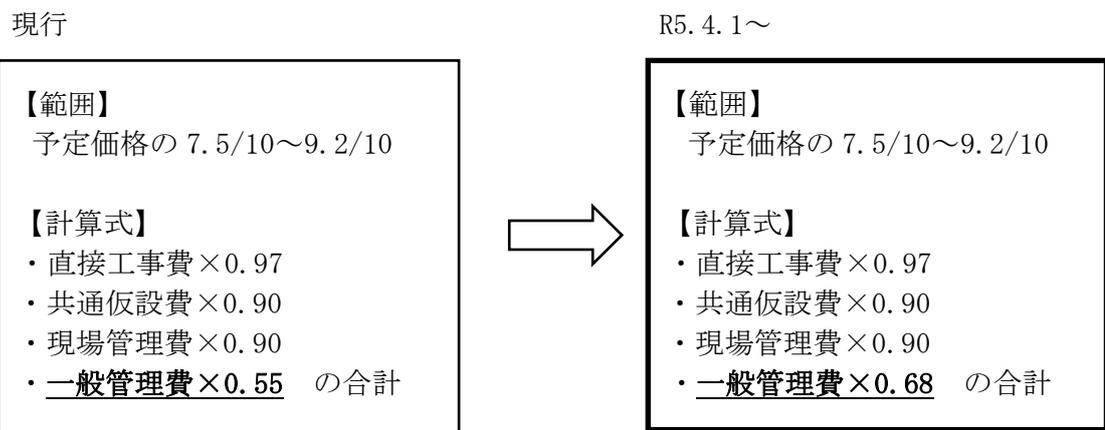
令和5年度入札契約制度の一部改正について
(阿見町最低制限価格制度事務取扱規程)
(阿見町低入札価格調査取扱要綱)

本町では、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度により、公共工事におけるダンピング受注による工事品質の低下、労働条件の悪化、安全対策不備の防止を図っております。このたび、中央公契連モデルの改正に伴い、最低制限基本価格及び低入札価格調査基準価格の算出における計算式を下記のとおり一部改正いたしますのでお知らせいたします。

記

阿見町最低制限価格制度事務取扱規程及び阿見町低入札価格調査取扱要綱の一部改正について

- 1 対象となる案件
 - ・令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用とする。
- 2 計算式の改定



※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った（下回った）場合には上限（下限）値で設定

問い合わせ先

〒300-0392
茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
阿見町 総務部 管財課 契約検査係
TEL：029-888-1111(代)
FAX：029-887-9560
E-mail：kanzaika-ofc@town.ami.lg.jp